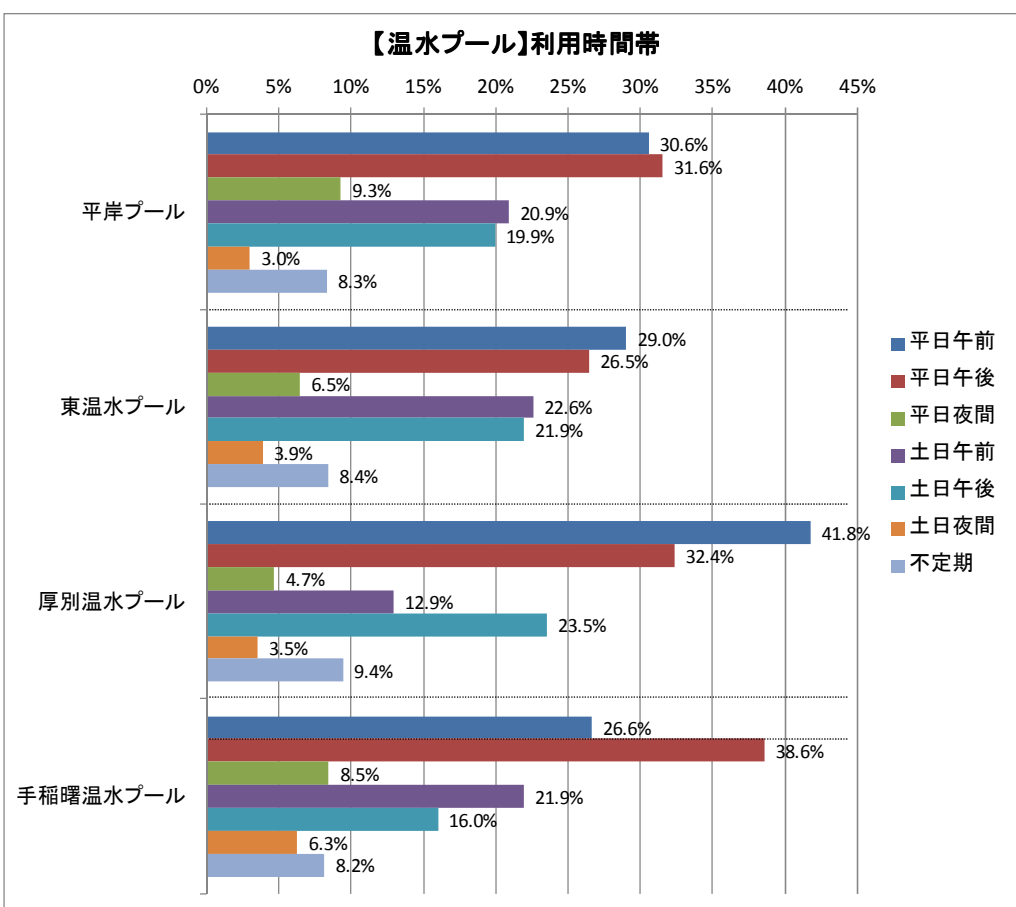
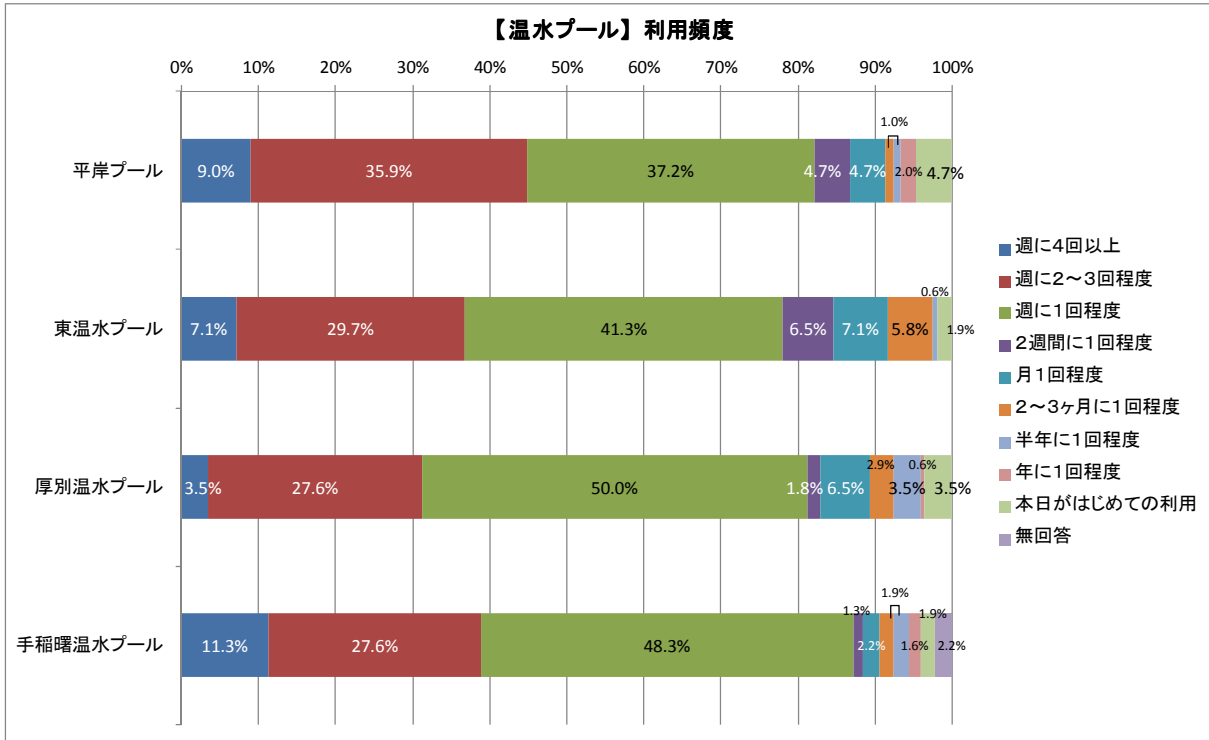


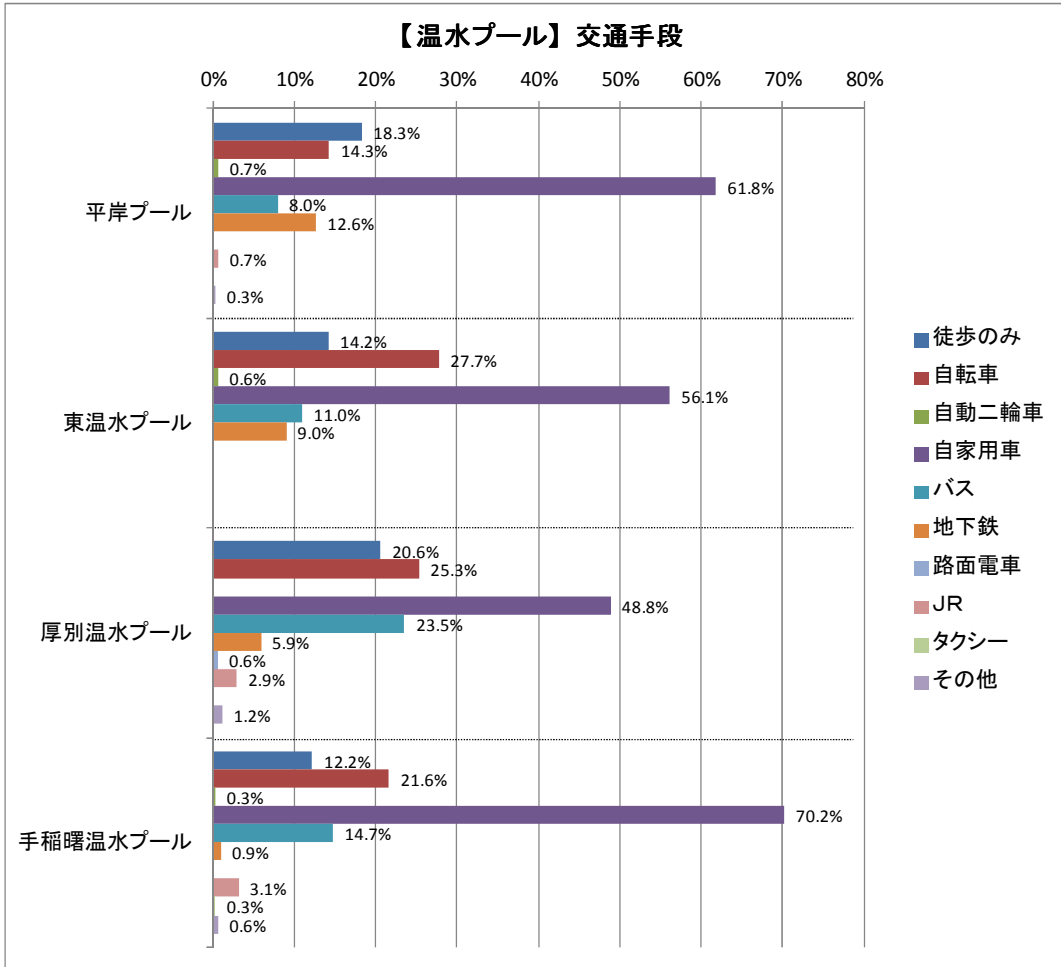
- 施設所在区からの利用が最も多く、次いで隣接区居住者の利用が多い傾向にある。
- 平岸プールは競技用プールであることから、他の施設に比べて他区からの利用が多い。



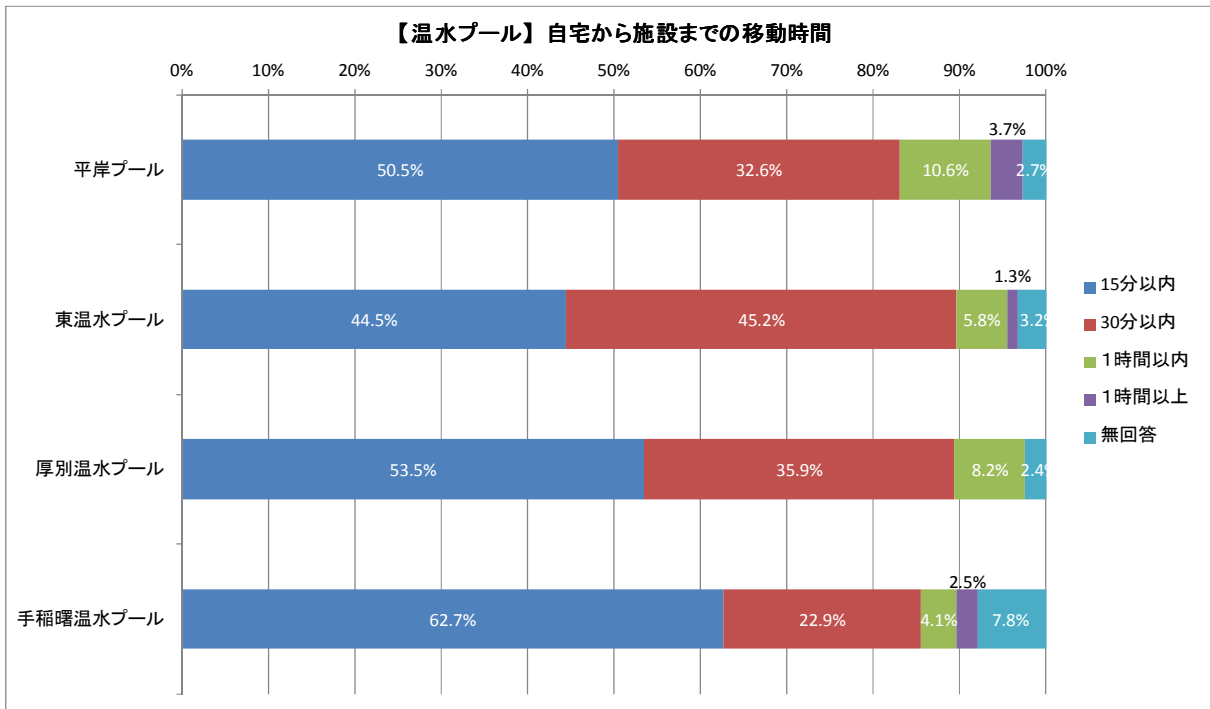
- 平日の利用が多い。



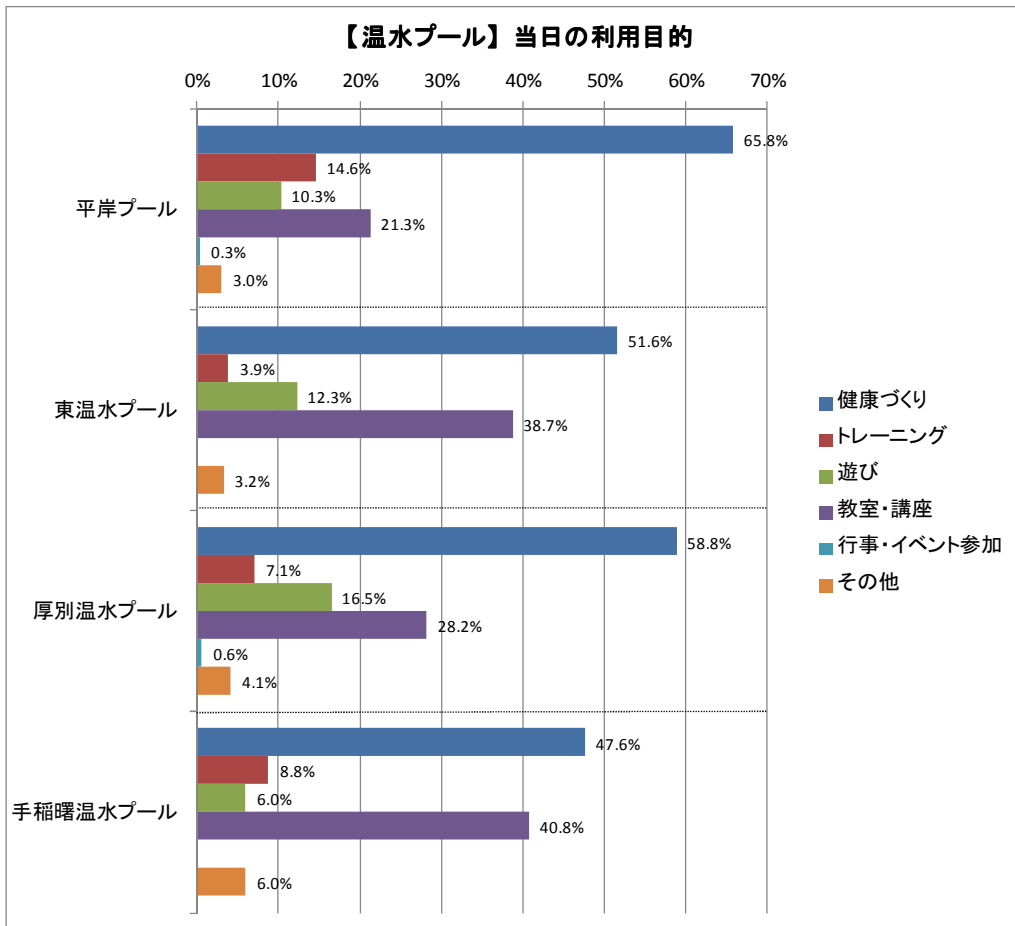
➤ 利用頻度はいずれも「週に1回程度」が最多となっている。



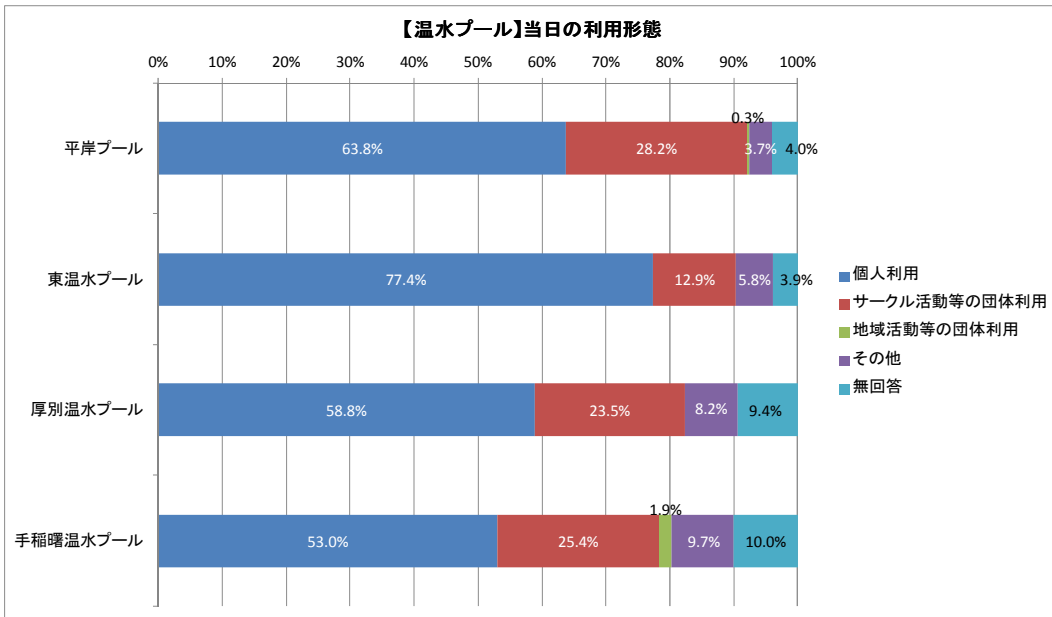
➤ 「自家用車」が6割前後と最も多く、次いで、「自転車」、「徒歩のみ」、「バス」となっている。



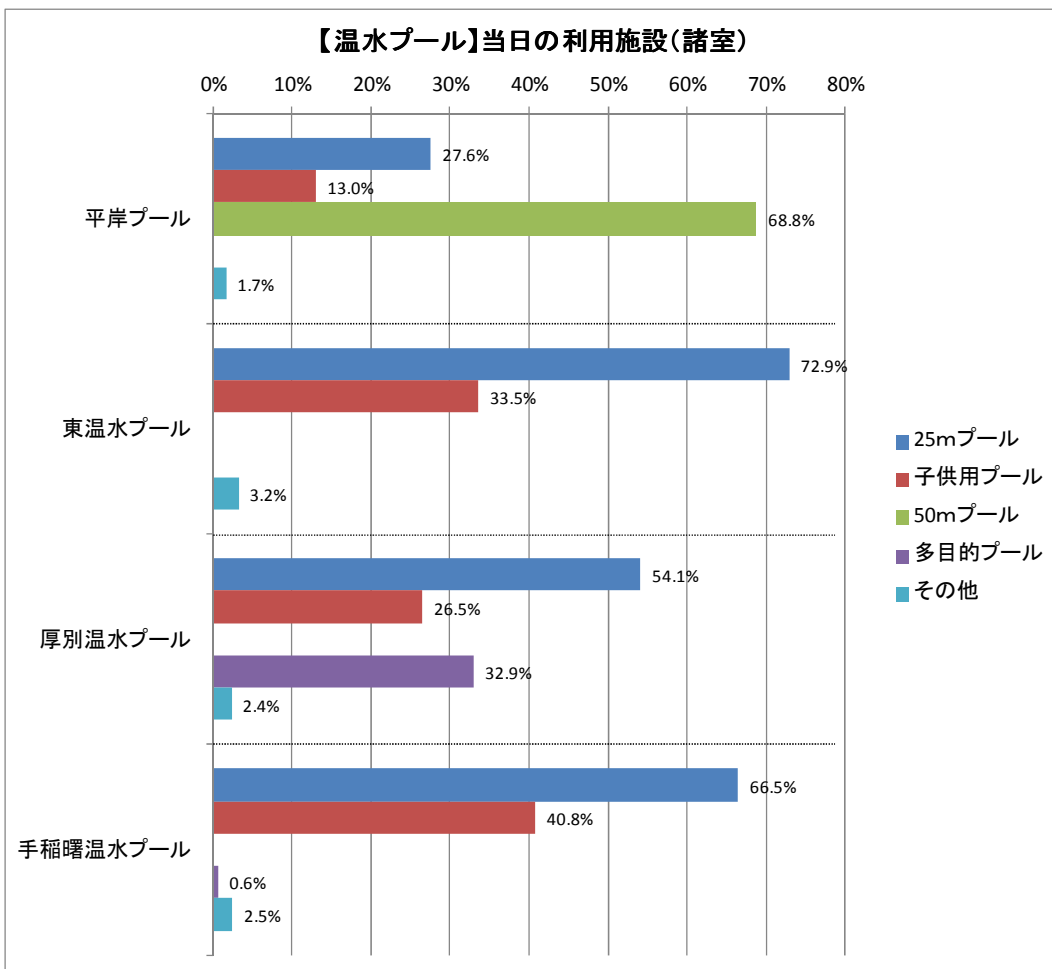
➤ 「15分以内」と「30分以内」で8割以上を占めている。



➤ 「健康づくり」が5割程度と最も多く、次いで「教室・講座」が多い。



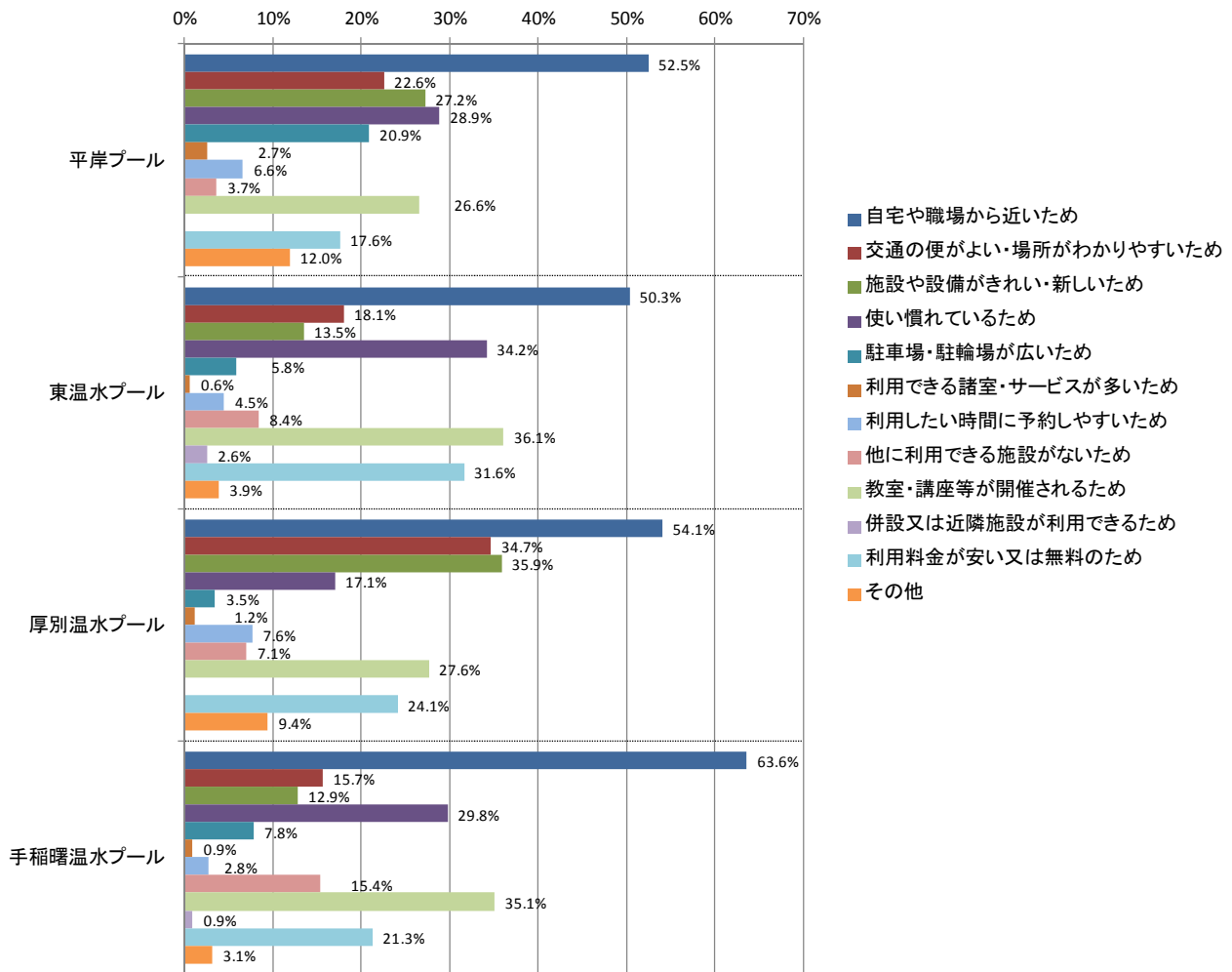
➤ 「個人利用」が過半数となっている。



➤ 区温水プールでは「25mプール」の利用が最多であるが、子供用プールの利用も多い。

➤ 競技用施設である平岸プールでは「50mプール」の利用が最も多い。

【温水プール】当日利用した温水プールを利用する理由



➤当日利用した温水プールを利用する理由としては、「自宅や職場から近いため」が最多であり、他には、「教室・講座等が開催されるため」、「使い慣れているため」、「利用料金が安い又は無料のため」が比較的多くなっている。

スポーツ施設のあり方や配置の検討について

1 札幌市スポーツ推進計画について

- ・スポーツ基本法や札幌市まちづくり戦略ビジョンを踏まえて、札幌市スポーツ推進計画を策定中（平成25年度末に策定予定）。
- ・計画期間は、平成25年度から平成34年度までの10年間。
- ・計画の基本理念として、「スポーツ元気都市さっぽろスポーツを通じて、市民が、地域が、さっぽろが元気にー」を掲げ、「個人」のスポーツ環境の一層の充実を図るとともに、「地域」をスポーツによって活性化させ、コミュニティの醸成を図り、さらに「さっぽろ」全体の経済の活性化につなげていく。
- ・計画推進のための取組の一環として、「将来を見据えた施設のあり方や配置の検討」を行うこととしている。

2 施設のあり方や配置の検討について

<現状と課題>

- ・これまで、1区1体育館1公的温水プールを基本方針としてスポーツ施設の整備を行うと同時に、全国規模の大会や国際大会の誘致や継続的な開催に向けて、各種競技スポーツ施設の整備や維持管理に努め、また、学校体育施設の有効活用として、学校開放事業の実施・拡大を進めてきた。
- ・施設の利用にあたって、曜日や時間帯によっては申込多数となる等、多くの市民に利用されている。
- ・オリンピック関連施設については、札幌の貴重な財産であると同時に、ウインタースポーツの振興にとっても、重要な役割を果たしている。
- ・建設から20年以上が経過した施設も多く、今後は、老朽化に伴う修繕等に要する経費が急増していくとともに、今後10年～20年の間に建て替えの時期を迎え、大きな財政負担が生じることが見込まれる。
- ・今後の人口減少や超高齢化社会への移行と、多様化するニーズに対応しながら、将来にわたって市民がスポーツに親しめる環境を維持していくためには、限られた予算の中で、適切な点検・保守や予防的な修繕・改修等を行う必要がある。

<配置・活用計画の策定>


- ・札幌市まちづくり戦略ビジョンにおける市有建築物の更新の考え方にに基づき、スポーツ関係団体や札幌市スポーツ推進審議会からの意見等を踏まえながら、将来を見据えたスポーツ施設のあり方や配置、資産の有効活用について、民間施設の活用も含めて検討を行い、スポーツ施設の配置・活用計画を策定する。

メモ

II スポーツ施設

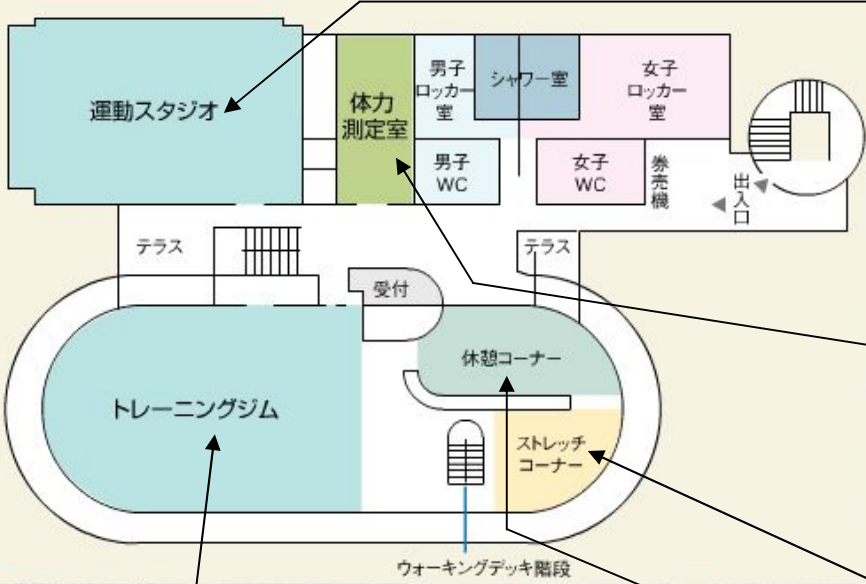
4. 健康づくりセンター

■基本情報

名 称	健康づくりセンター	
用途区分	スポーツ施設	
所 管	保健福祉局保健所健康企画課	
設置根拠条例	札幌市健康づくりセンター条例	
設置目的	健康づくりに関する知識を普及し、健康づくり活動の実践の場を提供するとともに、市民自らの健康状態についての認識を高めることにより、市民の健康づくりを推進し、もって市民の健康増進を図るため	
運営形態	指定管理者 ○一般財団法人さっぽろ健康スポーツ財団	
開館日数・時間	309日/年 ○中央健康づくりセンター：8:30～20:30 ○東健康づくりセンター：9:30～20:00 ○西健康づくりセンター：9:00～20:30	
建築年数	13年～27年	
延床面積	800㎡～2,500㎡	
主な施設の構成	運動指導室、ストレッチルーム、シャワー室、更衣室 ※中央、西では運動指導事業に加え、健康増進事業等を実施しており、以下の設備を備える。 中央：健康度測定フロア（診察室、X線室、運動負荷測定室等） 西：運動スタジオ、体力測定室、ウォーキングデッキ等	
施設の配置基準	—	

西健康づくりセンター

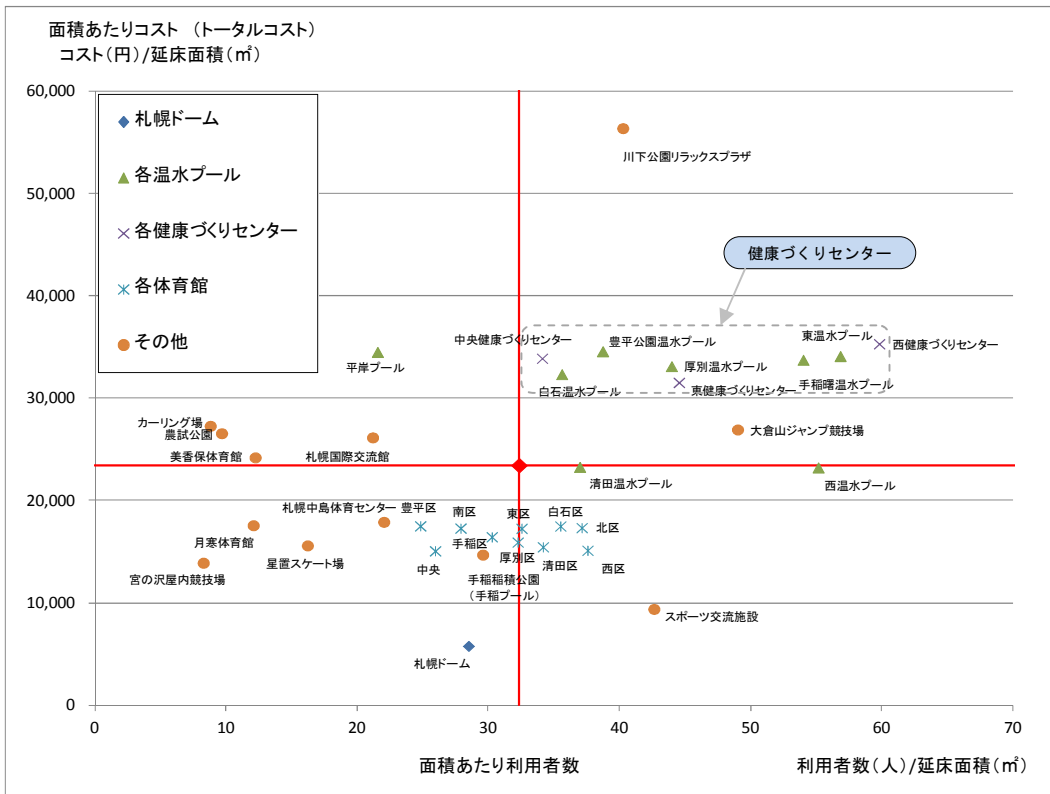
2階



3階

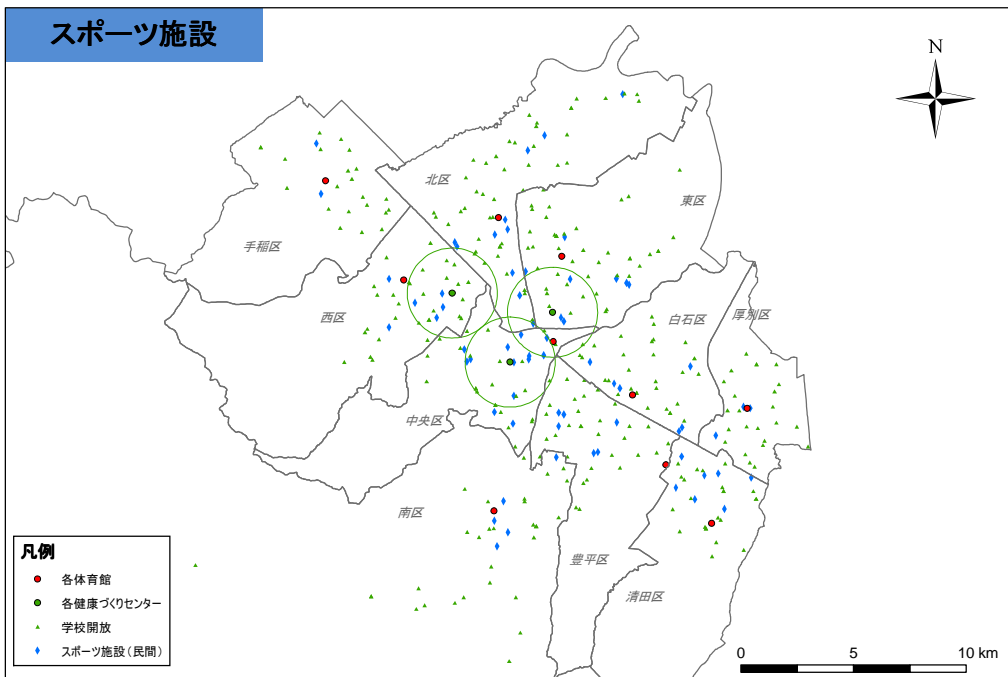


■利用・コスト評価（H24 年度施設現況調査より）



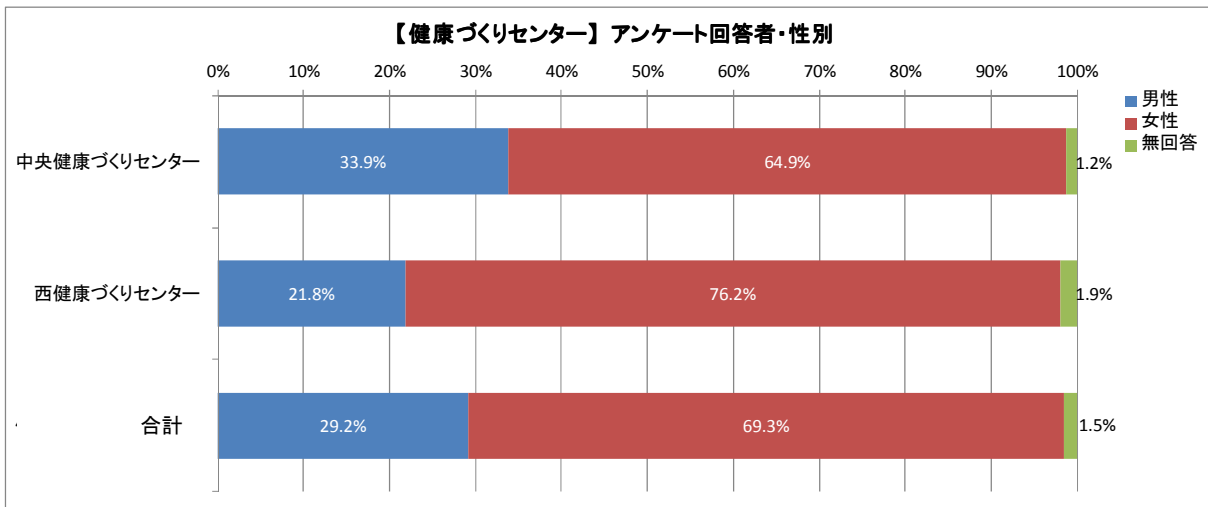
>面積当たりコストは、ほぼ同程度。
 >面積当たり利用者数にはバラつきがあり、約2倍の開きがある。

■類似施設調査（H24 年度基礎的調査より）

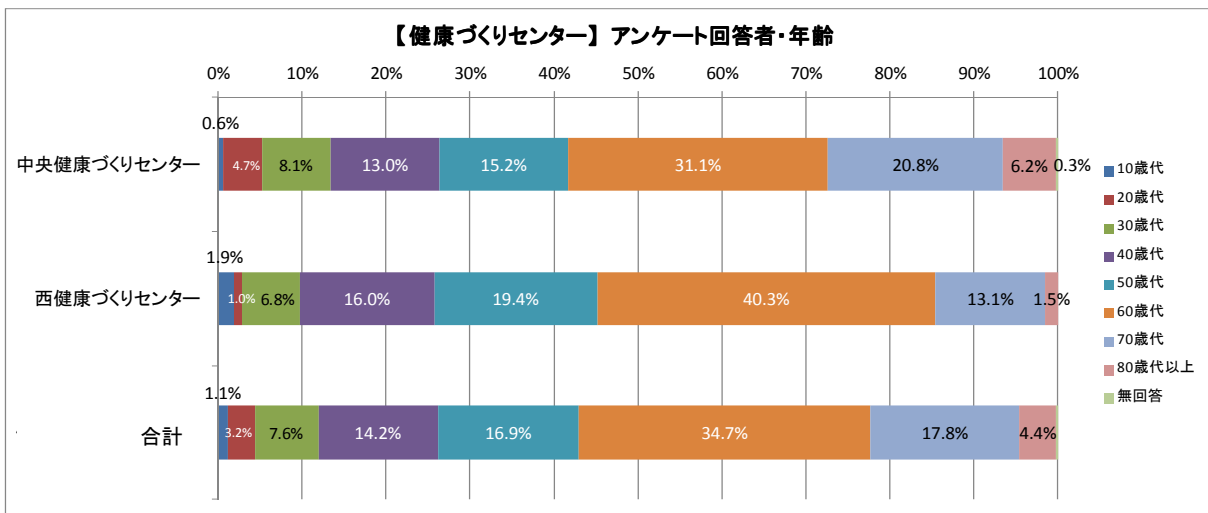


>健康づくりセンターの近隣には、学校開放を行っている小中学校が多数存在するほか、類似機能を持つ民間のスポーツ施設が1施設以上設置されている。

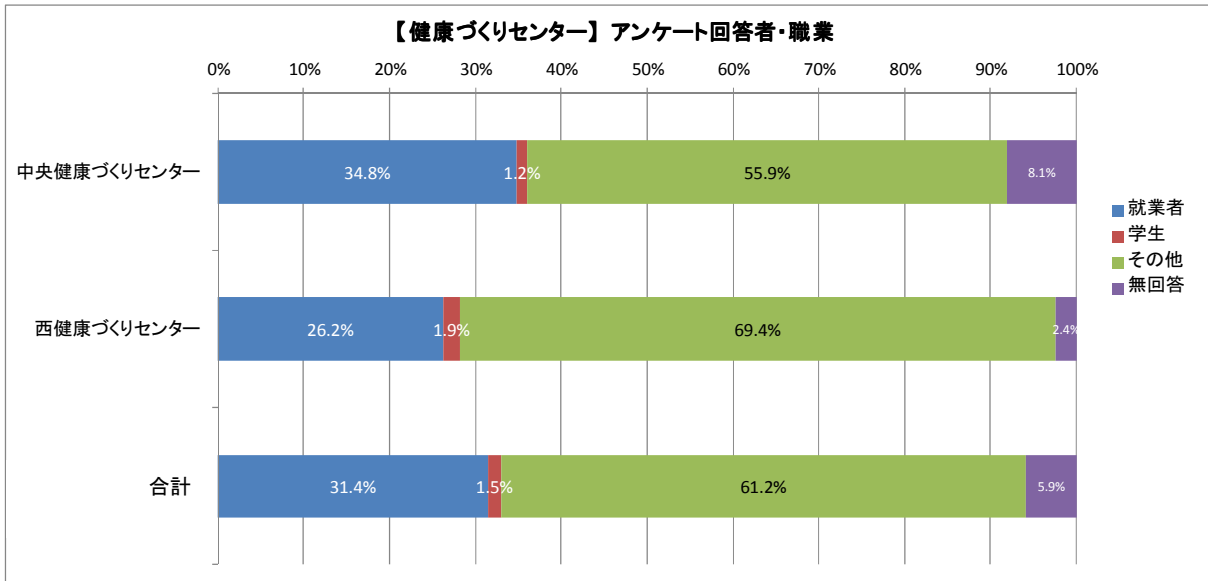
■利用者アンケート（H24 年度基礎的調査より）



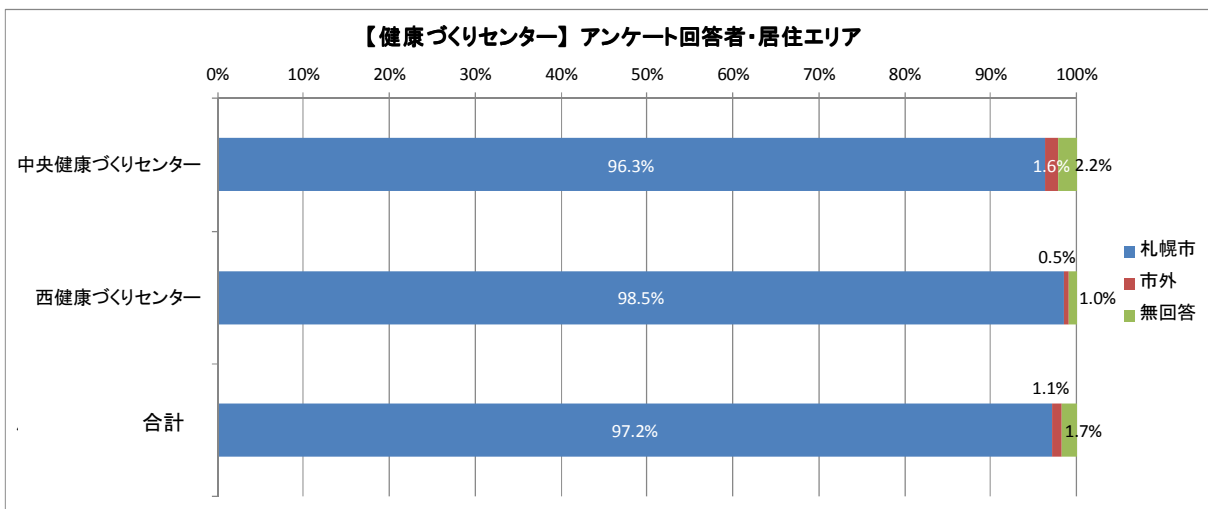
➤ 「女性」の利用が多く、6割以上を占める。



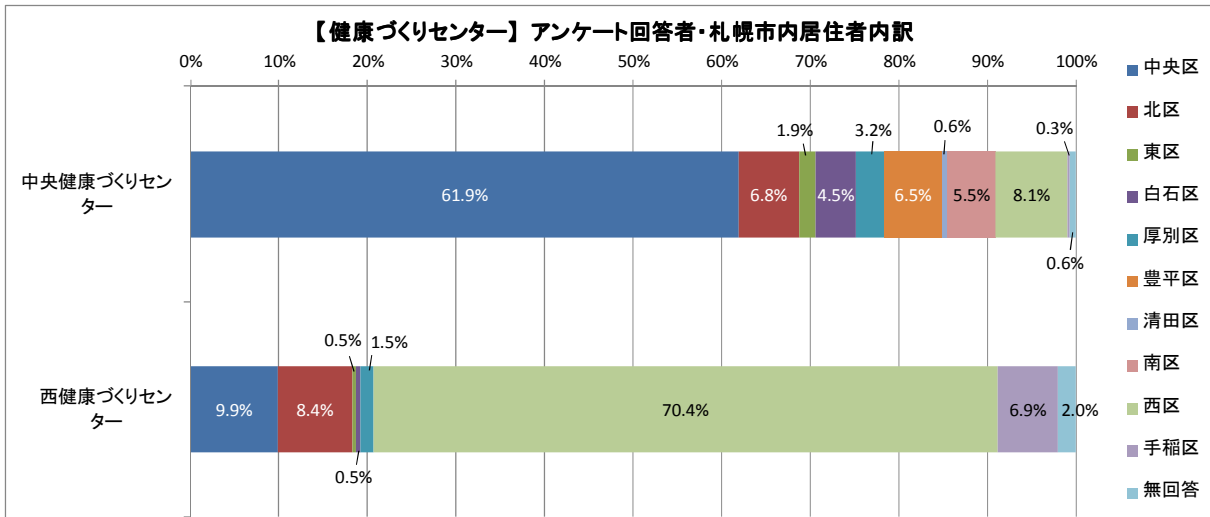
➤ 「60歳代」の利用が最も多い。



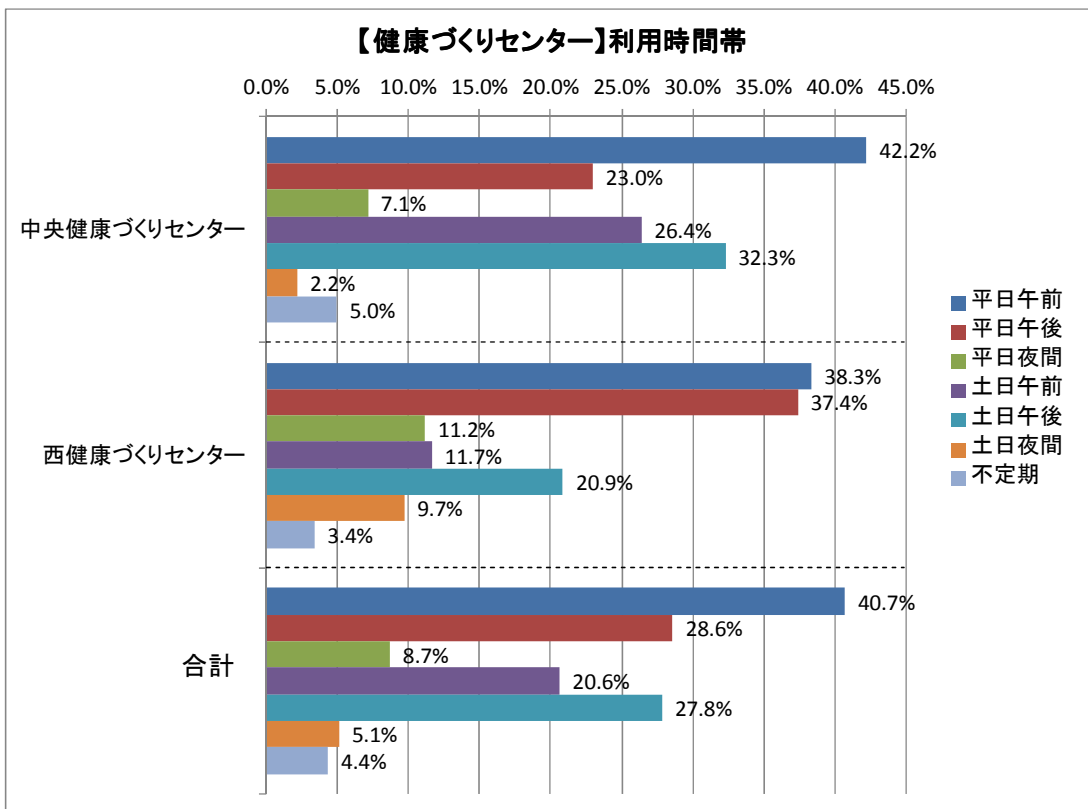
➤ 「就業者」の割合が、3割前後で、「その他」が過半数を占める。



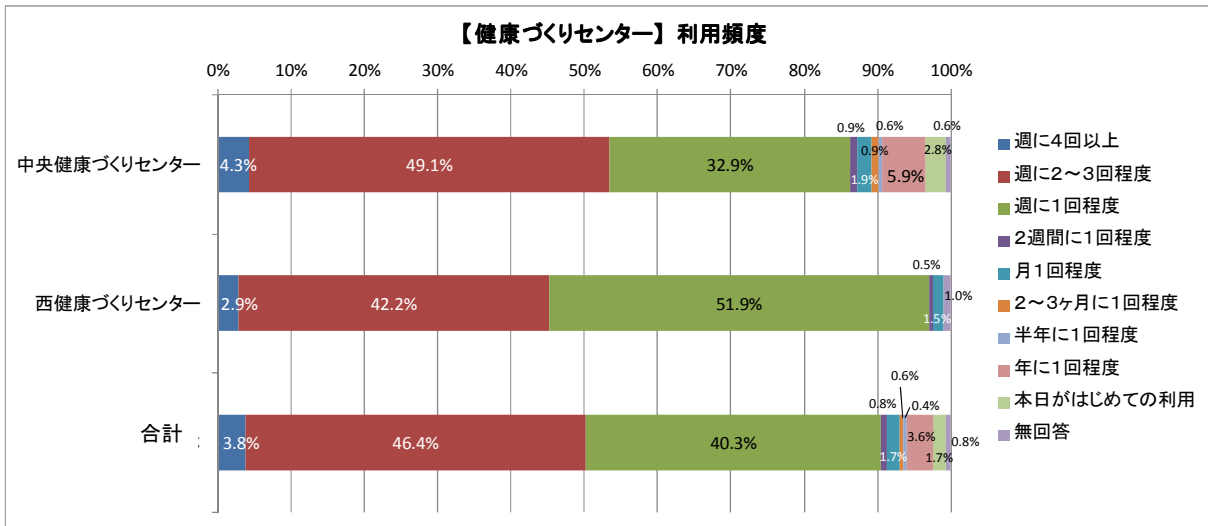
➤ 「札幌市」居住者が大半を占めている。



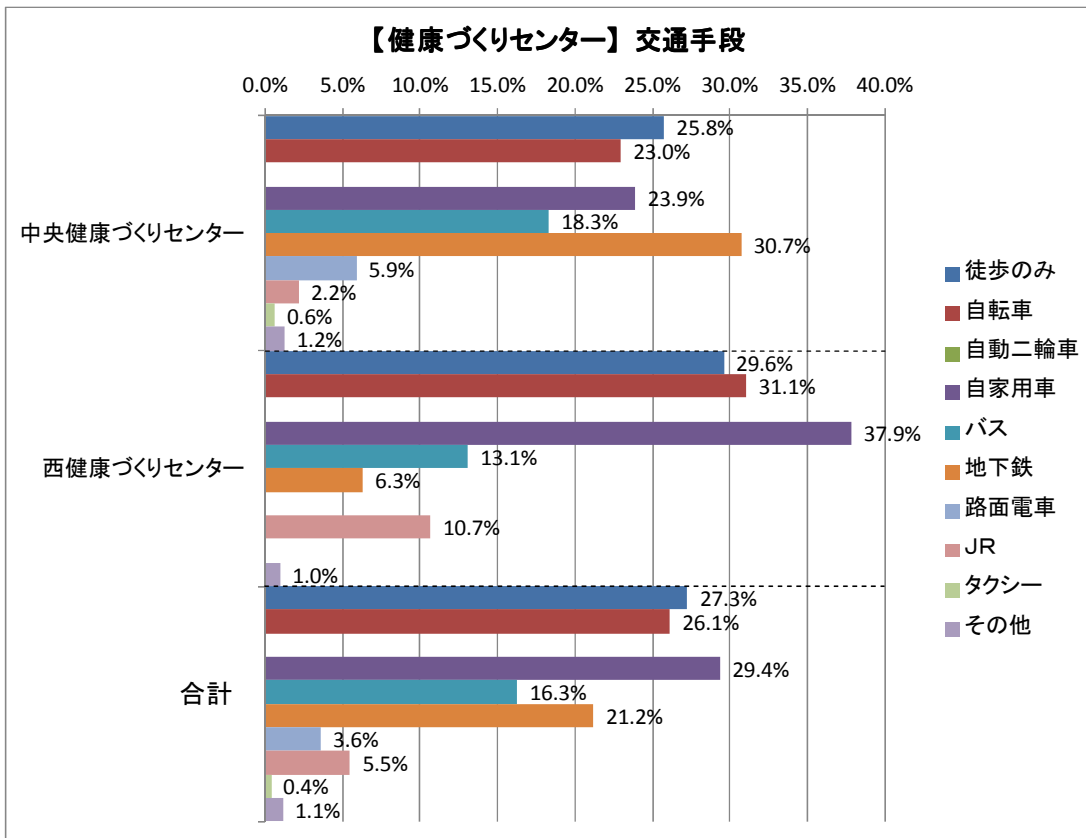
- 施設所在区からの利用が中央健康づくりセンターは約6割、西健康づくりセンターは約7割を占めている。
- 中央健康づくりセンターは全市的に利用されている。



- 「平日午前」の利用が最も多い。
- 中央健康づくりセンターでは、土日の利用も多い。

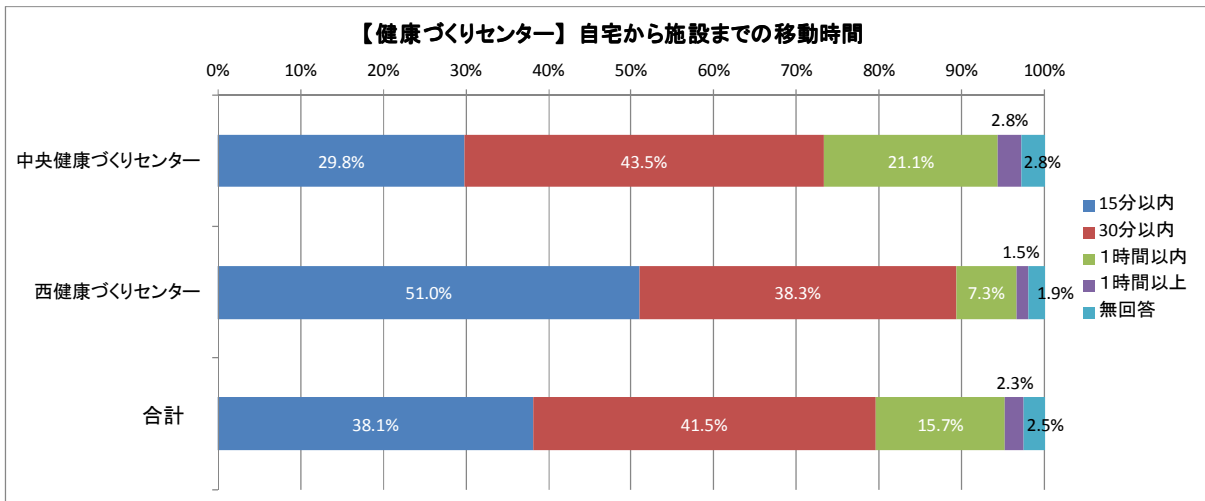


➤ 利用頻度は、「週に2~3回程度」、「週に1回程度」で、8割以上を占める。

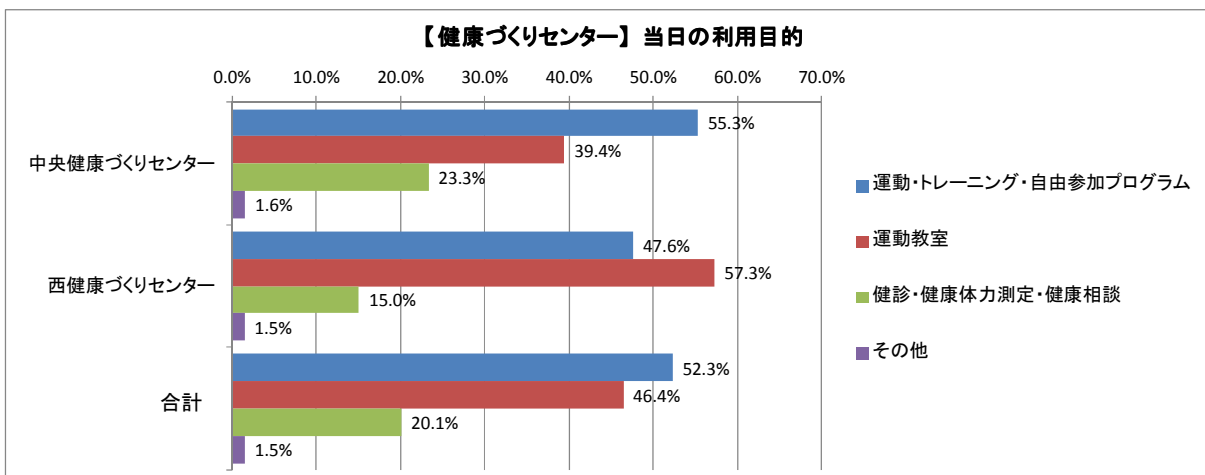


➤ 中央健康づくりセンターでは、「地下鉄」が最も多く、西健康づくりセンターでは、「自家用車」が最も多い。

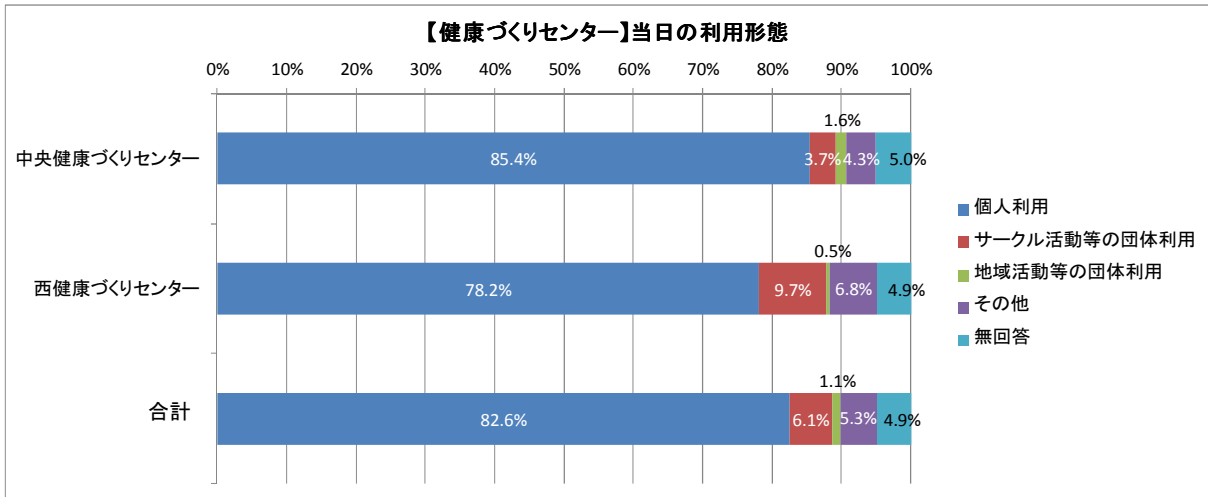
➤ 共通して「徒歩のみ」、「自転車」の利用者も多い。



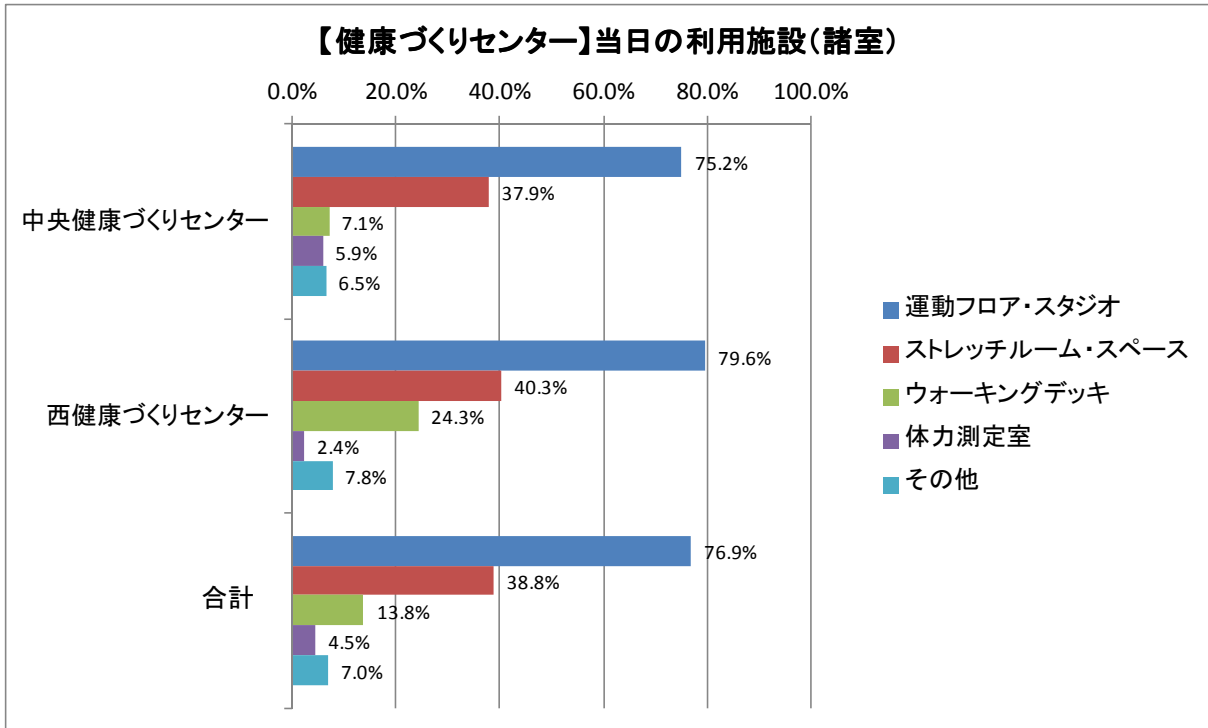
➤ 「15分以内」、「30分以内」が7割以上を占めている。



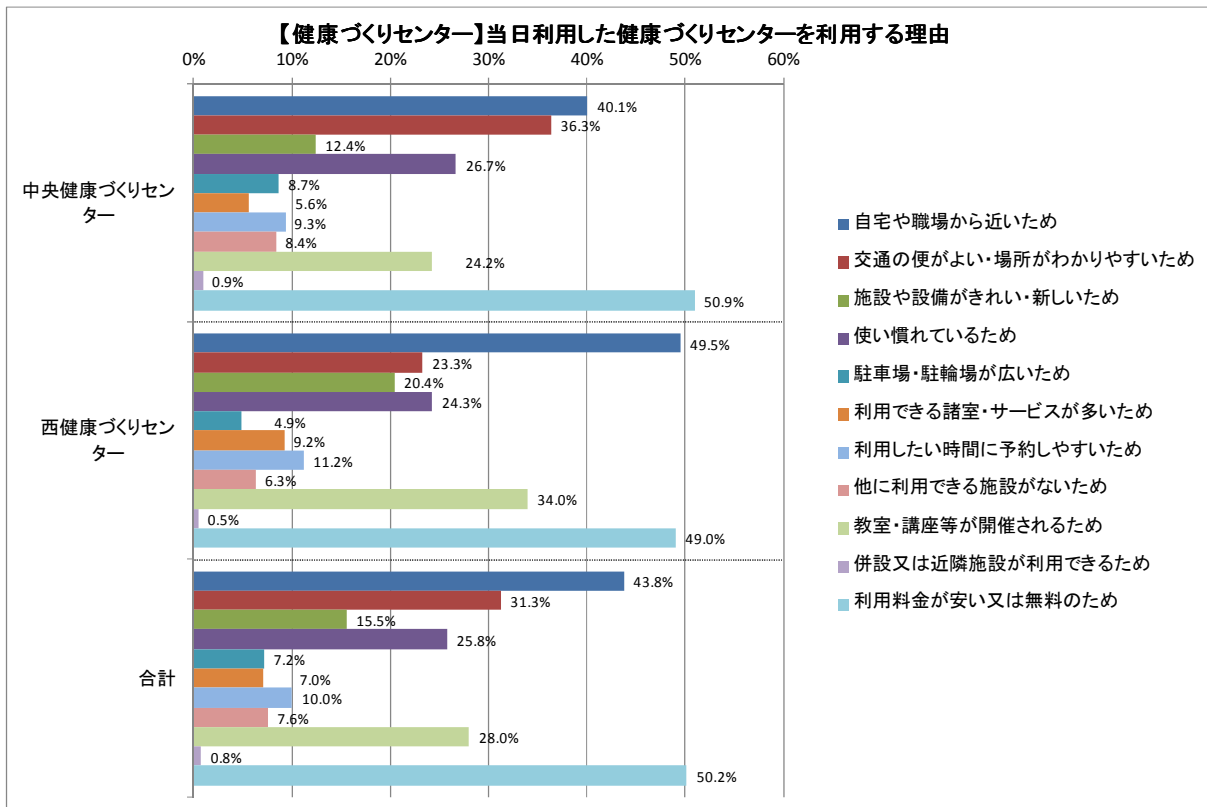
➤ 中央健康づくりセンターでは「**運動・トレーニング・自由参加プログラム**」が、西健康づくりセンターでは「**運動教室**」を目的とした利用者が多い。



➤ 「個人利用」が概ね8割を占める。



➤ 合計では、「運動フロア・スタジオ」の利用が7割以上を占めており、次いで、「ストレッチルーム・スペース」の利用が多い。



- 当日利用した健康づくりセンターを利用する理由としては、「利用料金が安い又は無料のため」、「自宅や職場から近いため」が多くなっている。
- 中央健康づくりセンターは、「交通の便がよい・場所がわかりやすいため」が比較的多くなっている。

札幌市健康づくりセンターの事業見直しについて

札幌市健康づくりセンター(以下、センターという。)は、市民の自主的な健康づくり活動の実践の場を提供する施設として、現在、中央区、東区及び西区に設置しているが、平成22年度に実施された市民評価を受け、今後のセンターの方向性について、外部有識者を構成員とする「札幌市健康づくりセンターのあり方検討部会」からの提言等を踏まえて検討した結果、機能の集約化等を行うことにより、センターを継続することを決定した。

1 センターの必要性について

- ・センターがその目的とする「健康づくり」とは、健康増進にとどまらず、生活習慣病の予防や介護予防などの視点も含むものであり、かつ、センターは診療所として検診機能を持ち、受診者の検診結果に応じた運動指導が可能であり、これらは、民間施設(スポーツクラブ等)とは果たす役割や機能が異なっていると考えられる。
- ・高齢化の進行が見込まれる本市においては、センターにおいて実施する事業のニーズは、これまで以上に高まっていくものと考えられる。

以上のことから、今後も本市として、市民が健康づくり活動を行うに当たり、個人の健康特性に応じたきめ細かい運動指導等を行っていく必要がある。

2 見直し後の事業内容

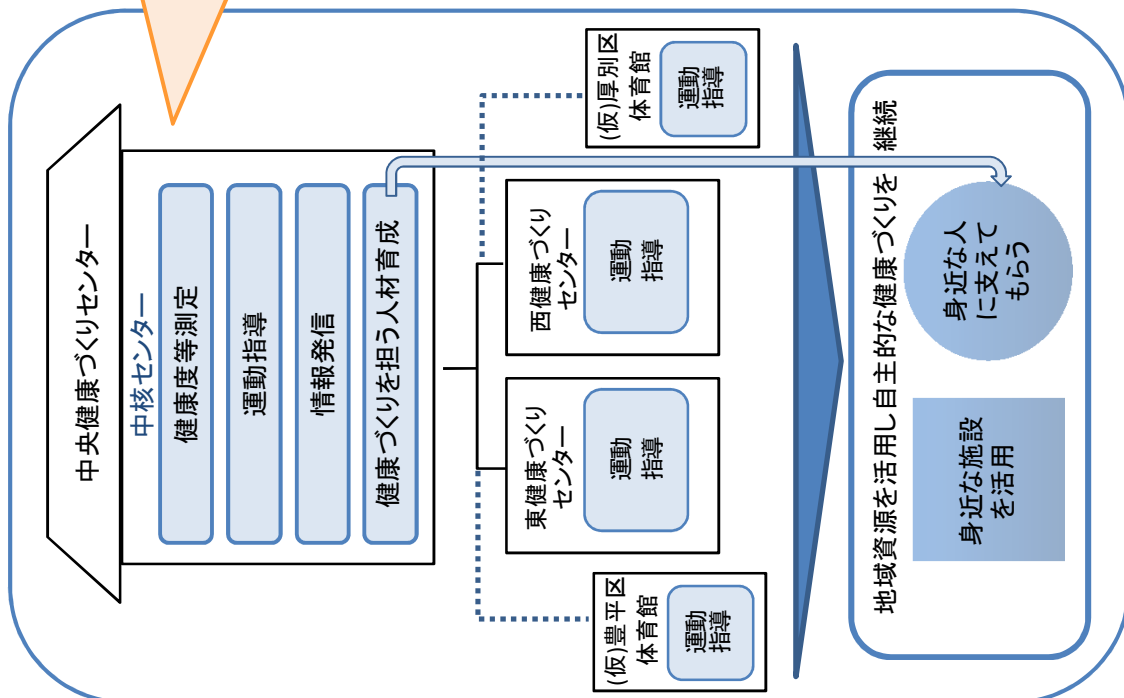
- ・一般市民の利用者に加え、生活習慣病発症予防・重症化予防対象者、要介護・要支援予防対象者、障がい者を重視する対象者として特定し、積極的な利用勧奨を図る。
- ・3館の機能集約による効率化を図ることで事業費の縮減を図るとともに、減免制度の見直しなどを行う。

～重視する対象者～

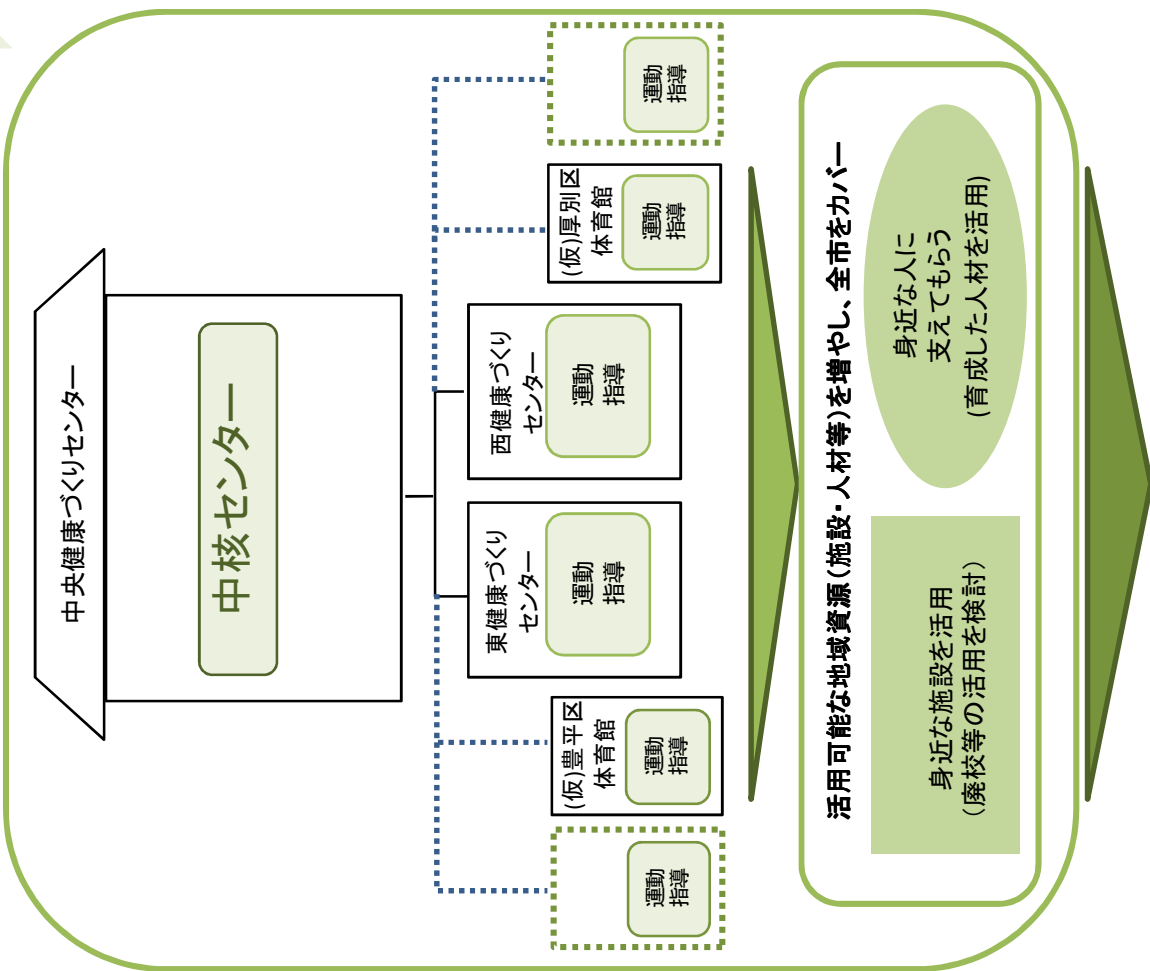
	①生活習慣病発症予防・重症化予防対象者	②要介護・要支援の予防対象者	③障がい者
重視する対象者	<ul style="list-style-type: none"> ■医学的検査の結果に基づき、専門的な指導を実践し、生活習慣病の発症予防 ■医療機関との連携により、糖尿病、高血圧治療者等に運動指導を実施し、重症化を予防 	<ul style="list-style-type: none"> ■二次予防事業の利用率はH23年度26.3%と低い。関係機関と連携し介護が必要となるおそれの高い高齢者が自立した生活を送れるよう支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■民間では受入れが難しい障がいを持つ方に対して、理学療法士を配置し、個々の機能に合わせた機能訓練等を実施
	行政として支援		

健康づくりセンターの将来展開

次期指定管理(H26~H29)



次々期指定管理(H30~)



効果検証①
 効果を検証し、健康づくりセンターの配置の地域バランス等を考慮したうえで、既存の体育館を活用する等、運動指導員による指導が受けられる施設拡大を検討する

効果検証②
 検証の結果、新たに必要、もしくは不要な機能があれば中核センターの機能見直しを図る

効果検証③
 上記に併せて地域資源の充実を図ることでも全市をカバーする体制を整える。

活用可能な地域資源(施設・人材等)を増やし、全市をカバー

身近な施設を活用
 (廃校等の活用を検討)

身近な人に支えてもらう
 (育成した人材を活用)

歩いて暮らせるまちづくり(まちづくり戦略ビジョン)

Ⅲ 市営住宅

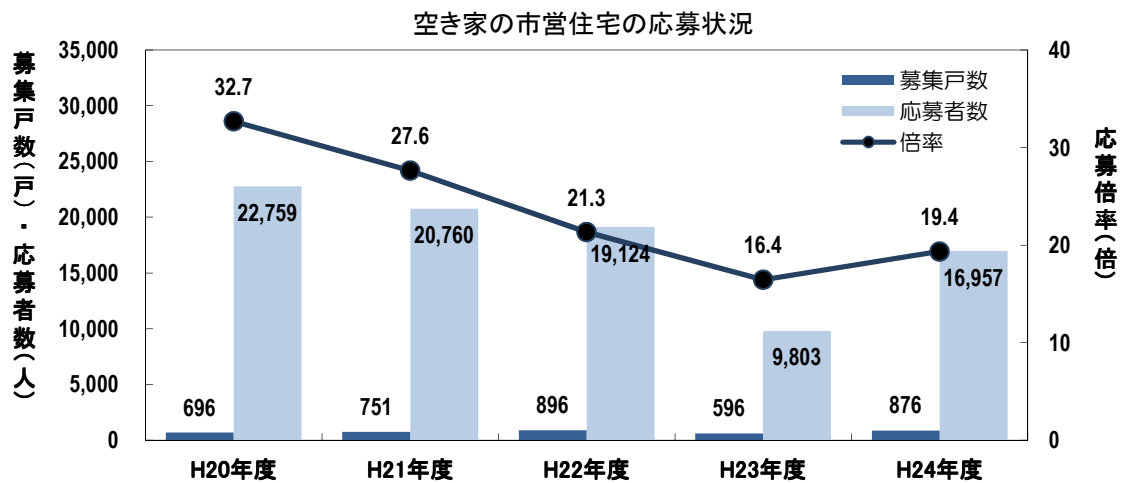
5. 市営住宅

■基本情報

名称	市営住宅	
用途区分	市営住宅	
所管	都市局市街地整備部住宅課	
設置根拠条例	札幌市営住宅条例	
設置目的	健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸又は転貸すること目的とする。(公営住宅法より)	
運営形態	指定管理者(平成25年度) <ul style="list-style-type: none"> 一般財団法人札幌市住宅管理公社(中央・厚別・豊平・清田・南・西) エムエムエスマンションマネージメントサービス株式会社(北・手稲) 日興美装工業株式会社(東・白石) 	
施設数	109団地、27,412戸(うち借上住宅は28団地、1,178戸) ※平成25年3月末時点	
建築年数	0年～51年 4割以上の施設が築30年以上	
住戸面積	約40㎡(1LDK)～約70㎡(3LDK)	
主な施設の構成	住戸、集会室、管理人室	
施設の配置基準	過去の整備の際は、市内の民間住宅の供給状況や低額所得者の住宅困窮度を勘案しつつ、建設適地の有無や財政状況なども踏まえて建設地や建設戸数を決定してきたが、近年は建替えや改修が事業の大半を占めており、老朽化が進んでいるなど事業効果の高い団地を選定している。	

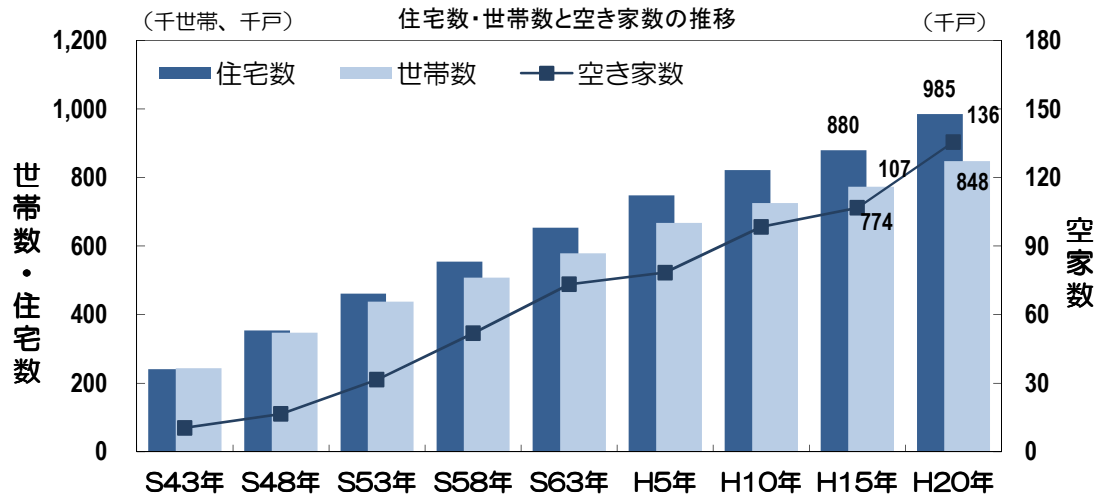
■市営住宅の現状と課題

①依然として高い市営住宅の需要



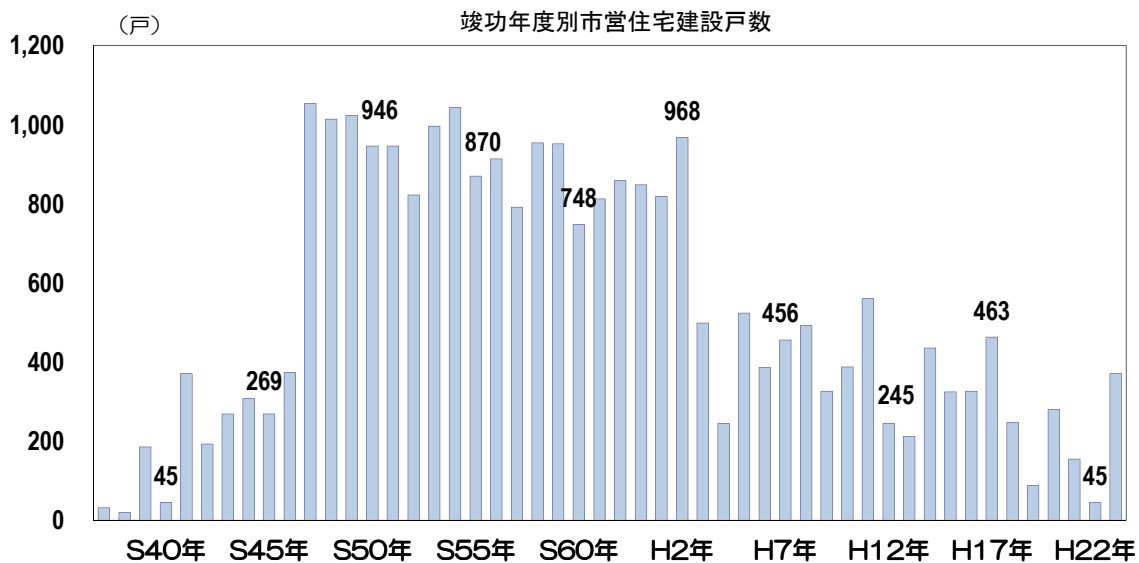
- 少子高齢化の進展、社会経済状況の変化などにより、住宅確保要配慮者が増加。
- 応募倍率が恒常的に高い状況の中で、住宅確保の必要性がより高い世帯の需要にいかに対応していくかが今後の課題。

②空き家の増加



➤昭和48年に住宅数が世帯数を上回って以降、年々空き家が増加しており、平成20年の空き家数は13万6千戸。今後はこれらの空き家の有効活用が必要。

③人口急増期に大量供給した市営住宅への対応

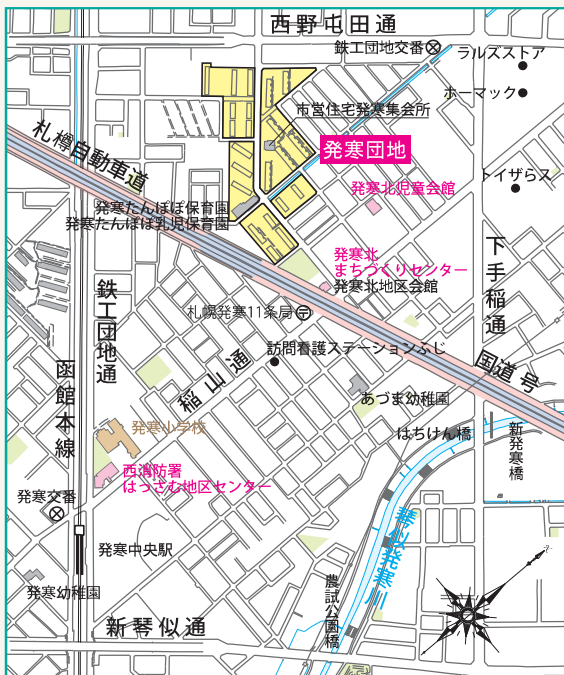


➤昭和40年代後半以降に大量整備した住宅が更新時期を迎えており、維持修繕や更新には莫大な費用がかかることから、予算の運用についてはより効率的な方策の検討が必要。

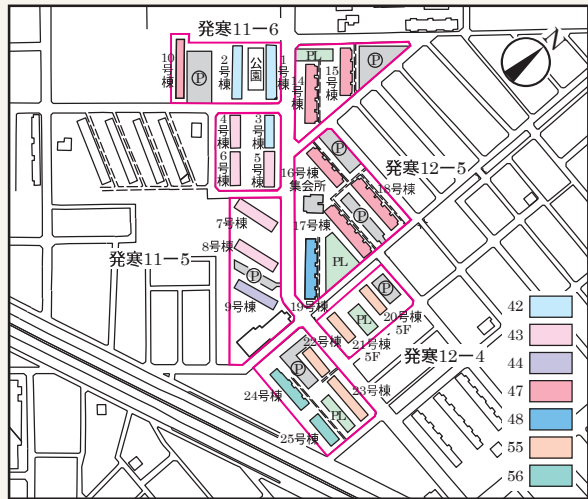
【発寒団地】



管理開始	昭和42年度
用途地域	第一種住居地域
敷地面積	50,275.71m ²
管理戸数	571戸(改善前648戸)
設備	都 浴 ヲ 沸 F
施設	集会室、駐車場(309台)



● 建物の詳細



● 周辺環境のデータ

交通機関	JRバス、中央バス・発寒12条5丁目停留所(150m~400m)から宮の沢まで乗車時間3分 地下鉄東西線・宮の沢駅から大通駅まで乗車時間15分
通学小中学校	発寒小学校(900m)、発寒東小学校(1,000m) 西陵中学校(1,100m)
公共機関	発寒北児童会館(300m)、発寒北まちづくりセンター(300m)

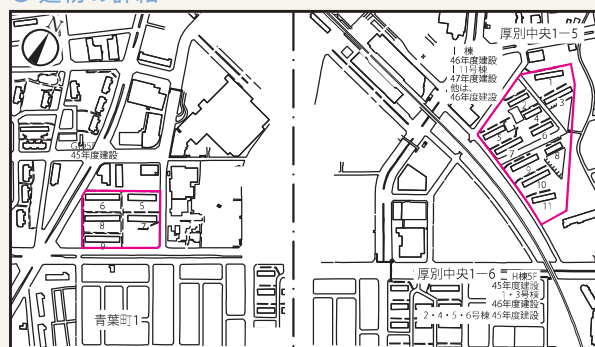
【下野幌団地】



管理開始	昭和40年度
用途地域	第二種中高層住居専用地域Ⅰ団地の一部 第一種住居地域G団地、Ⅰ団地の一部
敷地面積	49,100m ²
管理戸数	730戸
設備	●都浴□沸暖湯
施設	集会室、集会所（地域振興部所管）、駐車場（372台）



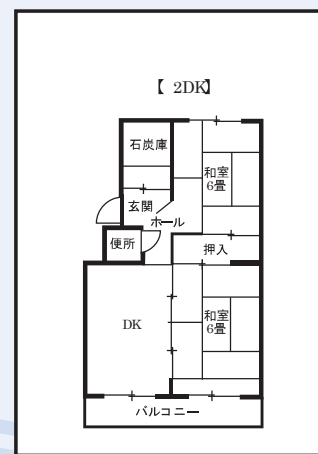
● 建物の詳細



● 周辺環境のデータ

通学小中学校	ひばりが丘小学校〈G〉300m、〈I〉600m 青葉中学校〈G〉1,000m、〈I〉1,100m
公共機関	厚別区役所〈G〉200m、〈I〉200m 厚別区民センター〈G〉200m、〈I〉200m 青葉児童会館〈G〉700m、〈I〉700m 青葉まちづくりセンター〈G〉500m、〈I〉400m

【下野幌団地】



● 住棟別管理戸数

棟番号	年度	構造	階数	戸数	型 別		改 善
					3DK	2DK	
G5・G7	昭45	中耐	5	各50		各50	
G6・G8	昭45	中耐	5	各60		各60	
G9	昭45	中耐	5	60		60	
I1・I3・I9・I10	昭46	中耐	5	各50		各50	
I2	昭46	中耐	5	30	10	20	
I4・I8	昭46	中耐	5	各30		各30	
I5・I6	昭46	中耐	5	各40		各40	
I7	昭46	中耐	5	40	10	30	
I11	昭47	中耐	5	8		8	
	昭46～47	中耐	5	32		32	
合 計		16 棟		730	20	710	
					730		

【青葉団地】

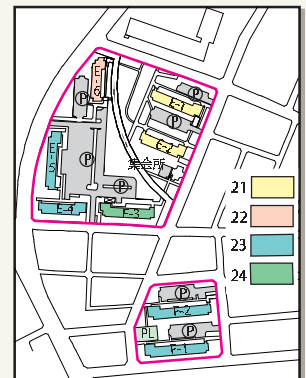
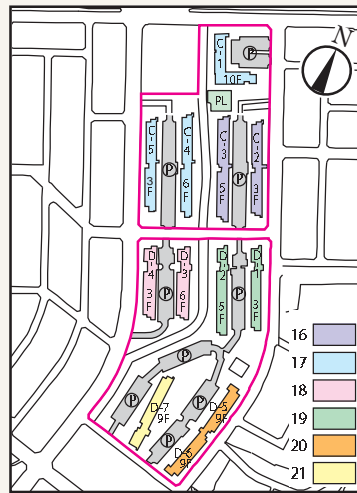
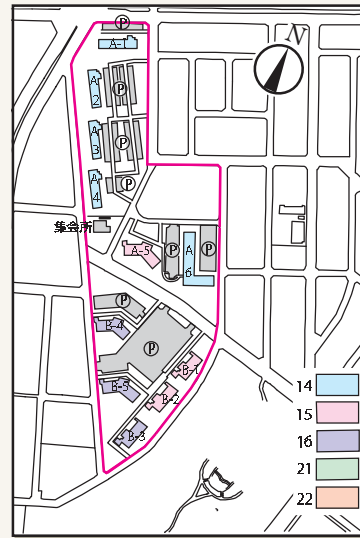


管理開始	平成14年度
用途地域	第一種中高層住居専用地域
敷地面積	138,663.68m ²
管理戸数	1,747戸
設備	天 工 EV T 換
施設	集会室、児童遊園、駐車場 (1,342台)

● 周辺環境のデータ

交通機関	地下鉄東西線・ひばりが丘駅(500m)から大通駅まで乗車時間17分 地下鉄東西線・新さっぽろ駅(540m)から大通駅まで乗車時間18分
通学小中学校	共栄小学校(500m)、青葉小学校(740m)、厚別南中学校(1,100m)、青葉中学校(1,100m)
公共機関	厚別区役所(500m)、厚別区民センター(500m) 厚別図書館(500m)、札幌市青少年科学館(400m)

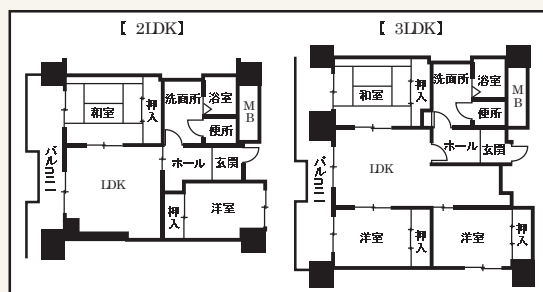
● 建物の詳細



【青葉団地】

● 住棟別管理戸数

棟番号	年度	構造	階数	戸数	型別					
					3LDK	2LDK	2DK	1LDK	身障世帯	身障単身
A-1	平12~14	高層	10	66	26	20		18	2	
A-2	平12~14	高層	10	53	13	28		9	1	2
A-3	平12~14	高層	10	53	13	28		9	1	2
A-4	平12~14	高層	13	68	20	39		9		
A-5	平13~15	高層	14	70	39			28	3	
A-6	平13~14平	中耐	5	45	15	30				
B-1	13~15	高層	14	56	13	27		14	1	1
B-2	平13~15	高層	14	56	26	14		14	2	
B-3	平14~16	高層	14	70	28	28		14		
B-4	平14~16	高層	14	56	26	27			2	1
B-5	平14~16	高層	14	70	26	14		28	2	
C-1	平15~17	高層	10	100	28	48		20	2	2
C-2	平15~16	中耐	3	36	12	22				2
C-3	平15~16	中耐	5	70	30	20		20		
C-4	平16~17	中耐	6	84	22	34		24	2	2
C-5	平16~17	中耐	3	36	12	18		6		
D-1	平18~19	中耐	3	33	13	15		3	2	
D-2	平18~19	中耐	5	55	28	25			2	
D-3	平17~18	高層	6	54	16	29		6	2	1
D-4	平17~18	中耐	3	30	6	21		3		
D-5	平18~20	高層	9	63	25	27		9	2	
D-6	平18~20	高層	9	63	17	34		9	1	2
D-7	平19~21	高層	9	90	25	54		9	2	
E-1	平20~21	中耐	5	35	5	15	15			
E-2	平20~21	中耐	5	30	5	15	10			
E-3	平22~24	高層	9	63	17	17	27		1	1
E-4	平21~23	高層	9	54	9	18	27			
E-5	平21~23	高層	9	63	24	26	9		3	1
E-6	平20~22	高層	9	45	16	17	9		2	1
F-1	平22~23	中耐	5	40	15	20	5			
F-2	平22~23	中耐	5	40	13	14	10		2	1
合計		31棟		1,747	583	744	112	252	37	19
					1,747					



【グランドコート東苗穂】



管理開始	平成20年度
用途地域	第二種中高層住居専用地域
敷地面積	1,144.73m ²
管理戸数	20戸
設備	コ EV 電
施設	駐車場(18台)、駐輪場(40台)

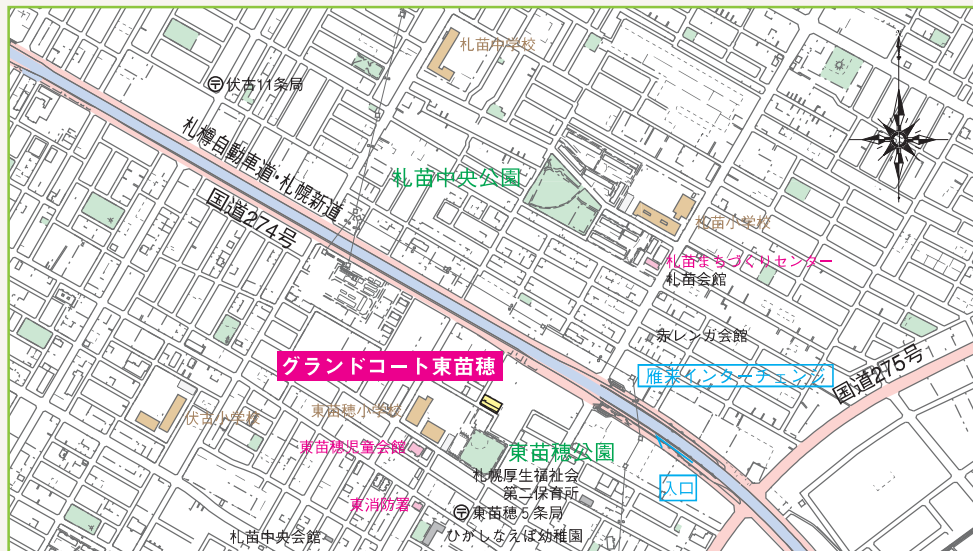
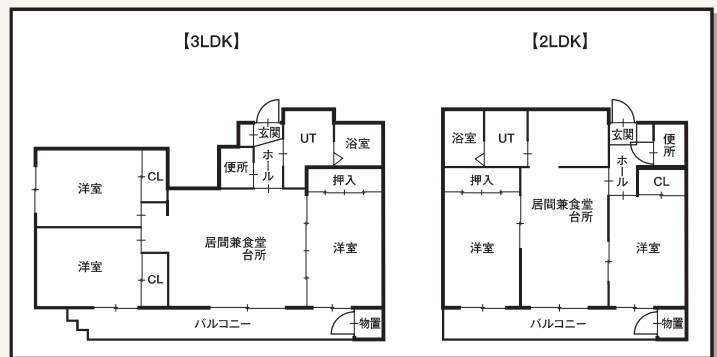
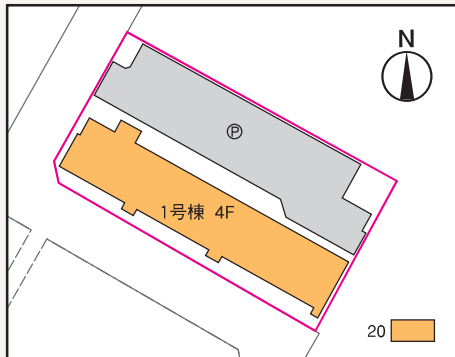
● 住棟別管理戸数

棟番号	年度	構造	階数	戸数	型別		
					3LDK	2LDK	1LDK
1	平19~20	中層	4	20	4	11	5
合計		1棟		20	20		

● 周辺環境のデータ

交通機関	中央バス・東苗穂6条3丁目から地下鉄東豊線・環状通東駅まで乗車時間7分 地下鉄東豊線・環状通東駅から大通駅まで乗車時間8分
通学小中学校	東苗穂小学校(200m)、札苗中学校(980m)
公共機関	札苗まちづくりセンター(600m)

● 建物の詳細



■札幌市市営住宅入居予定者アンケート（抜粋）

調査対象：市営住宅入居予定者（平成21年11月開催の入居説明会参加者）

調査期間：平成21年11月24日～平成21年11月25日

配布数：179票

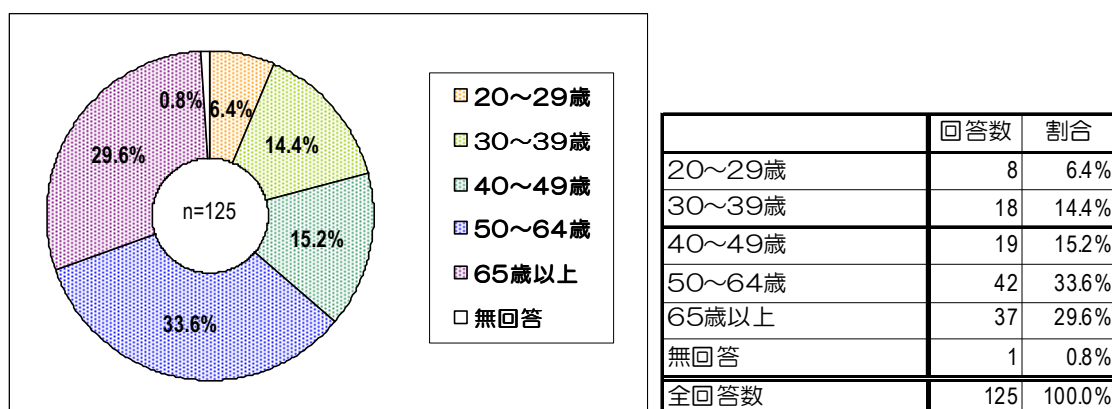
回収結果：即時回収が124票、後日回収が1票の合計125票の回収（回収率 69.8%）

問1 あなたのご家族や現在のお住まいについてお聞きします。

(1) お申し込みされた方の年齢はおいくつですか？

ア. 20～29歳 イ. 30～39歳 ウ. 40～49歳 エ. 50～64歳 オ. 65歳以上

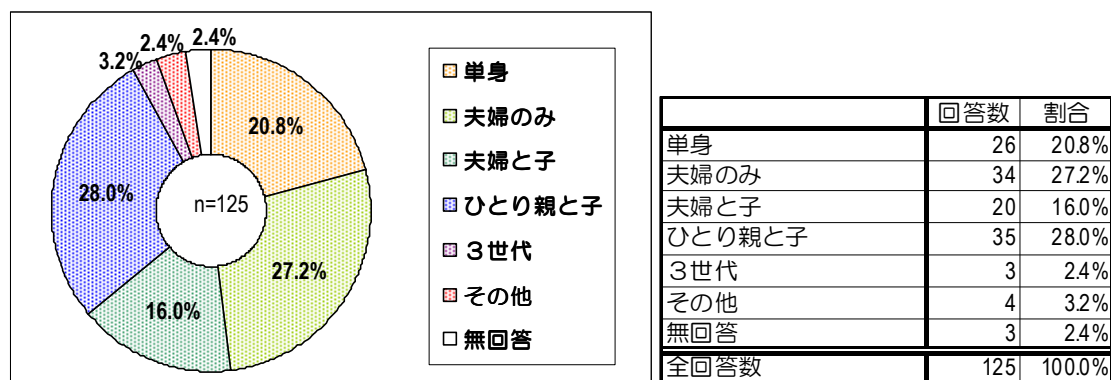
「50～64歳」が33.6%、「65歳以上」が29.6%と6割以上が50歳以上である。



(3) 市営住宅に入居される世帯の構成は次のうちどれですか？

ア. 単身 イ. 夫婦のみ ウ. 夫婦と子 エ. ひとり親と子 オ. 3世代 カ. その他

「ひとり親と子」が最も多く28.0%、次いで「夫婦のみ」27.2%、「単身」20.8%と多くみられる。

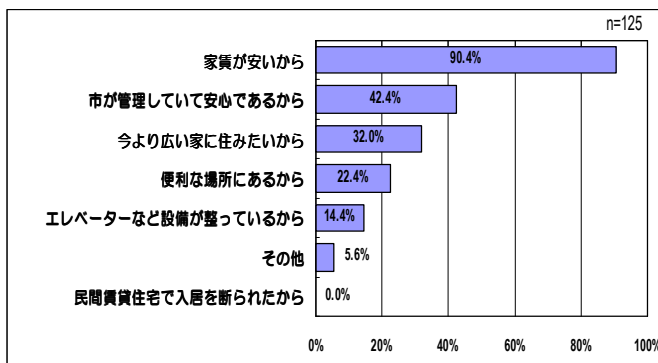


問2 今回入居予定の市営住宅や申し込みの理由についてお聞きします。

(3) どのような理由で市営住宅にお申し込みされましたか？（複数回答 3つまで）

- ア. 家賃が安いから
- イ. 今より広い家に住みたいから
- ウ. 便利な場所にあるから（地下鉄、病院、学校等に近い）
- エ. エレベーターが付いているなど、設備が整っているから
- オ. 市が管理していて安心であるから
- カ. 民間賃貸住宅で入居を断られたから
- キ. その他

最も多い理由が「家賃が安いから」で90.4%、次いで「市が管理していて安心であるから」42.4%、「今より広い家に住みたいから」32.0%と続く。「民間賃貸住宅で入居を断られたから」という回答は0%である。

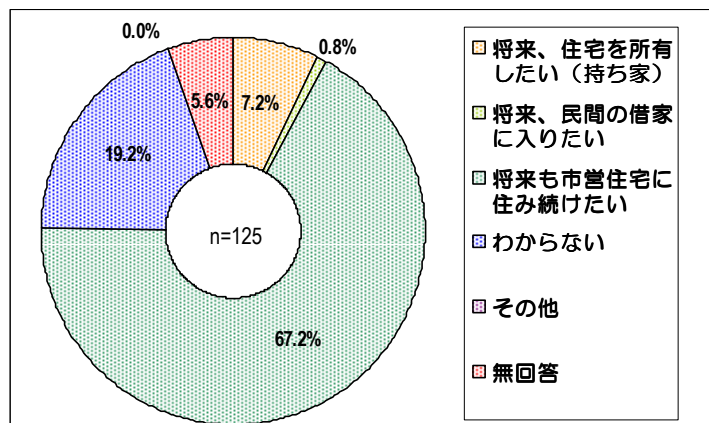


	回答数	割合
家賃が安いから	113	90.4%
市が管理していて安心であるから	53	42.4%
今より広い家に住みたいから	40	32.0%
便利な場所にあるから（地下鉄、病院、学校等に近い）	28	22.4%
エレベーターが付いているなど、設備が整っているから	18	14.4%
その他	7	5.6%
民間賃貸住宅で入居を断られたから	0	0.0%
全回答数	125	100.0%

(4) 将来的にどのような意向をお持ちですか？

- ア. 将来、住宅を所有したい（持ち家）
- イ. 将来、民間の借家に入りたい
- ウ. 将来も市営住宅に住み続けたい
- エ. わからない
- オ. その他

「将来も市営住宅に住み続けたい」という回答が最も多く 67.2%を占めており、「将来住宅を所有したい」、「将来民間の借家に入りたい」という回答はわずか8%である。



	回答数	割合
将来、住宅を所有したい（持ち家）	9	7.2%
将来、民間の借家に入りたい	1	0.8%
将来も市営住宅に住み続けたい	84	67.2%
わからない	24	19.2%
その他	0	0.0%
無回答	7	5.6%
全回答数	125	100.0%

市営住宅の今後のあり方について

1 札幌市内の住宅の現状

- ・平成 20 年住宅土地統計調査によると、札幌市内には約 985 千戸の住宅があるが、そのうち 136 千戸 (13.8%) は空き家であり、その数は年々増加している。
- ・市営住宅の管理戸数は、平成 25 年 3 月末で 109 団地 27,412 戸、市内の全住宅戸数に対する割合は約 3%となっている。
- ・高齢者世帯や低額所得者世帯の増加を背景として、年間 800 戸程度発生する市営住宅の空き家への応募倍率は、20 倍前後の高倍率で推移している。
- ・人口急増期の昭和 40 年代から 60 年代にかけて、毎年約 1,000 戸の市営住宅を整備してきたが、それらが今後順次更新時期を迎える。
- ・市営住宅整備の関係予算は年間 40～50 億円。近年では団地新設はほとんど行っておらず、事業費は老朽住宅の建替え (150 戸程度/年) と計画修繕に充てている。

2 札幌市住宅マスタープラン

- ・「札幌市住宅マスタープラン」は、市の住宅施策の目標と具体施策の方向性を定めるものとして平成 23 年 (2011 年) に策定しており、公的賃貸住宅と民間住宅の市場全体で住宅セーフティネットを構築し、住宅確保要配慮者 (高齢者世帯や子育て世帯など) の居住の安定確保を、目標のひとつとして掲げている。
- ・市営住宅の需要は依然として高いものの、人口減少期の到来や民間賃貸住宅に多数の空き家が存在している現状、さらには市の財政状況なども踏まえた上で、市営住宅の管理戸数については、これまでの拡大基調から転換し、当面、現在の水準で維持することを基本方針としている。
- ・既存市営住宅の整備に当たっては、「建替え」と「改修による延命化」を適切に選択することで、事業費の圧縮や年度間での平準化を図ることとしている。

3 取り組みの方向性と課題

- ・市営住宅整備の予算は限られていることから、建替えや改修の時期を迎える団地が急増する中で、団地の統廃合や管理戸数の縮減を念頭に置いて、これまで以上に効率的かつ重点的に事業を進める必要がある。
- ・平成 11 年度からは、民間賃貸住宅を市営住宅として 20 年間借り上げる制度も併用しており、現在 28 団地 1,178 戸を管理しているが、当該制度は札幌市の財政負担が非常に大きいことから (借上げ料と家賃収入の差額として年間 9 億円以上負担)、そのあり方について今後早急に検討する必要がある。
- ・大規模な市営住宅団地を再整備する際には、当該団地のみならず、周辺も含めた地域全体のまちづくりについて大局的な視点で検討を進める必要がある。